

URL : <http://www.aiki.ne.jp>



あいきグループ  
税理士法人 あいき

代表税理士／公認会計士

松田 茂樹

税理士

菊澤 芳雄

# 税理士法人 あいきグループ

煩わしい思いをさせない相続対策に自信あり！

## 50歳を迎えたたら、自分の 相続について考え方

人はいつの日か相続人となり、必ず  
被相続人になります。

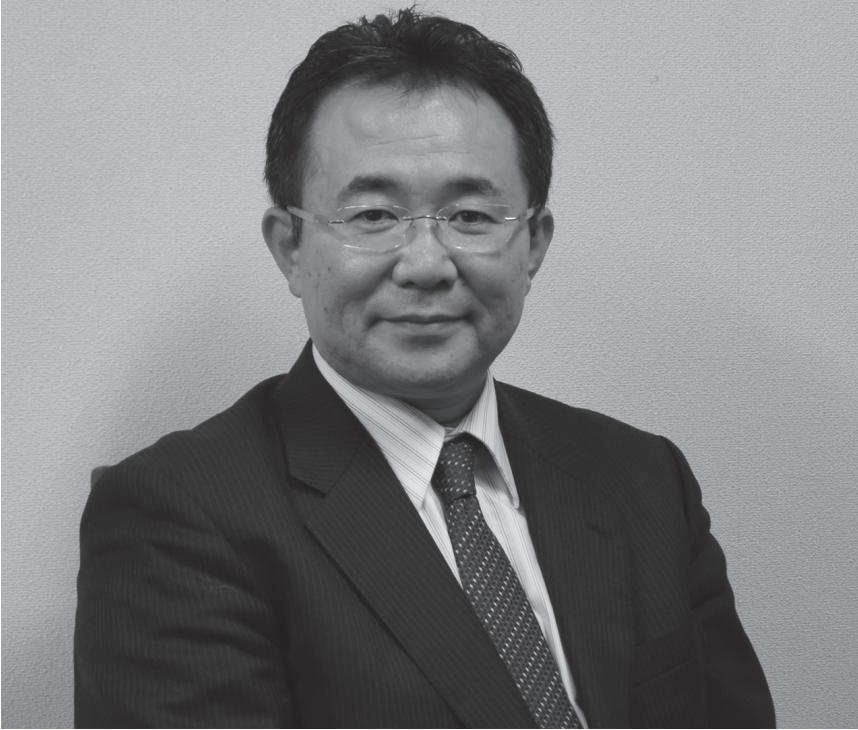
一生をかけて築いた事業を、また先祖から引き継いだ不動産を次の世代へ承継していくことは、家族の幸せを考えると避けては通れない問題です。私どもでは、こうした問題に正面から向き合っていただきことを常々、提言しています。特に「50歳を迎えたら、ご自分の相続について考えてください」と強調しています。

目指すものは「子供に残す思いやりの相続」です。しかし、これは家族ご

とに違い、相続の形は千差万別。私どもは、相談者の事情に合致した対策を心掛けています。「子供に残す思いやりの相続」とは、相続税の負担を少なくするなどの相続税対策だけではありません。例えば、相続発生後に「親から詳しい話を聞いていかなかったために適切な処置ができない」といった相続財産にからむトラブルまでも相続人に『相続』させないことが必要です。

節税は当然ですが、亡くなられた本人しか資料や内容を知らないために慌てふためく家族のことを思えば、事前にスムーズな財産承継ができるようにしておくことが必要です。これが相続事前対策の本質であると考えています。

代表税理士 公認会計士 松田 茂樹（まつだ しげき）



# 相続発生後の複雑な事務処理もきめ細かく支援

税理士法人あいきでは、事前相談の依頼もさることながら、相続発生後の事務処理のお手伝いについても好評をいただいています。

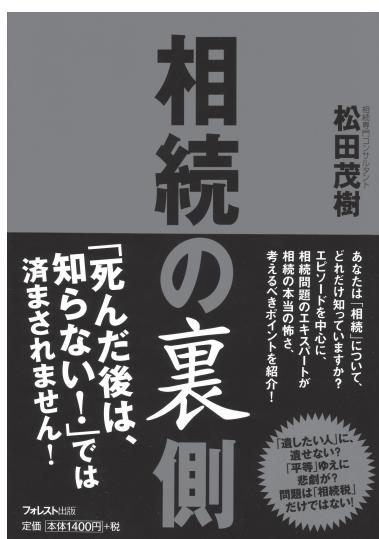
私どもでは、相続税の税務申告のみならず、不動産の登記事務、納税資金手当のための不動産売却、それに伴う付随業務の処理を一括してグループ会社にて引き受けています。物納申請手続きは当然のこと、借地借家の整理精算から預貯金、電話加入権、車両の名義変更手続きなど、すべてにおいてお手伝いできる用意をしています。

そのための複雑な事務処理についても、私ども専門家にお任せいただける仕組みを確立しています。加えて、相続を専門とするコーディネーターによるきめ細かい対応により、相続人様に煩わしい思いを一切おかけしないようにしています。

さらに、残された相続人様が親御様から引き継いだ大切な財産を保持、発展させるべく、不動産や金融資産の運用、運営のアドバイスもサポートさせていただいているように、私どもでは、末永いおつき合いをさせていただいているように、平成十六年より松田公認会計士事務所改め「税理士法人あいき」として法人化するとともに、グループ全体を「あいきグループ」の名称で統一しました。

愛知県を中心とした地域密着型の対応で多くの地主資産家の方々にご好評をいただいています。

## 相続の裏側



## セールスポイント

- 東海地方で唯一
- 不動産に関する税務に強い
- 遺言書作成のサポート実績多数
- 不動産専門の会計事務所



## 所在地

税理士法人 あいき ～あいきグループ～

営業時間：月曜日～金曜日 9:00～18:00（土・日・祝日休）

・URL:<http://www.aiki.ne.jp>



名古屋事本部

〒460-0003

名古屋市中区錦二丁目4番3号

錦パークビル13F

TEL:052-222-0070

FAX:052-222-0075



刈谷事務所

〒448-0027

愛知県刈谷市相生町1丁目23番地

藤和シティコーポ刈谷駅前Ⅱ 1F

TEL:0566-88-0070

FAX:0566-88-0075